

令和4年余市町議会第3回定例会会議録（第2号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 2時00分

○招 集 年 月 日

令和4年9月26日（月曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 議

令和4年9月27日（火曜日）午前10時

○出 席 議 員 （18名）

余市町議会議長	3番	中井 寿夫
余市町議会副議長	8番	土屋 美奈子
余市町議会議員	1番	野呂 栄二
〃	2番	吉田 豊
〃	4番	藤野 博三
〃	5番	内海 博一
〃	6番	庄 巖龍
〃	7番	山本 正行
〃	9番	岸本 好且
〃	10番	彫谷 吉英
〃	11番	茅根 英昭
〃	12番	近藤 徹哉
〃	13番	安久 莊一郎
〃	14番	大物 翔
〃	15番	中谷 栄利
〃	16番	白川 栄美子
〃	17番	寺田 進
〃	18番	伊藤 正明

○欠 席 議 員 （0名）

○出 席 者

余 市 町 長	齊 藤 啓 輔
副 町 長	細 山 俊 樹
総 務 部 長	高 橋 伸 明
総 務 課 長	増 田 豊 実
企 画 政 策 課 長	阿 部 弘 亨
地 域 協 働 推 進 課 長	北 島 貴 光
財 政 課 長	高 田 幸 樹
民 生 部 長	篠 原 道 憲
福 祉 課 長	中 島 紀 孝
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	芹 川 か お り
環 境 対 策 課 長	大 森 直 也
経 済 部 長	渡 辺 郁 尚
農 林 水 産 課 長	奈 良 論
建 設 水 道 部 長	千 葉 雅 樹

○事務局職員出席者

事 務 局 長	羽 生 満 広
主 幹	枝 村 潤
書 記	山 内 千 洋

○議 事 日 程

第 1 一般質問

開 議 午前10時00分

○議長（中井寿夫君） ただいまから令和4年余市町議会第3回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は18名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中井寿夫君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位3番、議席番号13番、安久議員の発言を許します。

○13番（安久莊一郎君） 私は、今年の第3回定例会で一般質問1件行います。どうかよろしくお願ひします。

件名、加齢による難聴者への補聴器助成について。私は、昨年の第2回定例会で加齢性難聴者への本町による補聴器購入助成を求める質問をしました。町長の答弁は、身体障害者手帳をお持ちでない方に対する支援につきましては国で一律に制度を設計すべきものと考えておりますので、町独自の助成につきましては現在その考えはありませんというものでした。しかし、加齢性難聴で苦しむ人は高齢化が進むとともに、増加しています。国立長寿医療研究センターの調査によると、全国難聴有病者は65歳以上で急増し、1,500万人を超えると推計されています。一般に高齢者の約半数は難聴と推計されているので、余市町では3,600人余の高齢者が難聴と考えられます。町内の聴覚障害で身体障害者手帳の交付を受けている方は91名、うち補聴器交付者は64人にすぎません。2021年6月時点。これでは、難聴者に対する対応としては全く不十分ではないでしょうか。再度難聴者の抱えている苦しみを受け止めたいと思います。人の言っていることが分からないために誤解を生ずる。全てにつらい。電話が怖い。耳の穴にびたっとつけて聞く。聞き返しは嫌で、疲れる。聞き返しが多い。とんちんかんな返事をすることもある。テレビを見ても理解できないことがある。この生

活から抜け出したい。補聴器が生活必需品。補聴器をなくしたら社会生活は不可能。耳鼻科で検査の結果、補聴器を使ったほうがよいと言われたが、高額なことが分かっていたので、補聴器の説明は聞かなかった。かなうことなら使いたいなどの声です。この苦しみを一日も早く和らげるのが町政の責任ではないでしょうか。地域の実情を最もよく知る地方自治体自らが創意工夫をして、地域のサービスを主体的に決定し、取り組むことができる仕組みが求められていると2007年11月の地方分権改革推進委員会、中間的な取りまとめは述べています。町民の中からも加齢性難聴者の補聴器購入に助成を求める署名運動が起こり、532筆の賛同が寄せられ、町長に手渡されました。町民のこの貴重な要望を町長は受け止めていただきたい。

また、難聴の放置が認知症の原因の一つであることが国際的にも明らかになってきました。2017年の国際アルツハイマー病会議でランセット国際委員会が認知症の約35%は予防可能な9つの要因により起こることが考えられる。その中では、難聴が最大のリスク要因であると発表しました。厚生労働省の新オレンジプランでも、難聴は危険因子の一つと指摘されています。この新オレンジプランは、厚生労働省のほか11の関係府省庁が共同で策定したものです。

補聴器の使用は、難聴が進行してからではなく、なるべく早く使用することが求められています。日本耳鼻咽喉科学会は、加齢による聴力低下があっても早期のうちに補聴器を使用することで聞こえを取り戻すことは可能としています。このように早期からの補聴器使用は、日常生活の質の向上を図る上で有効です。厚生労働省は、自治体における難聴高齢者の社会参加に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究を行い、調査結果と提言を出しました。提言では、難聴高齢者が補聴器を使うことで聞こえを改善することが介護予防や生活の質を維持するために重要であり、自治体

が取組を強化すべきこととして、難聴高齢者を把握すること、補聴器利用につなげる仕組みを整備することを具体的に述べています。第一に難聴を早期に発見する仕組みをつくることが必要とし、加齢性難聴は本人が気がつかないうちに徐々に進行することが多いので、聴力健診や高齢者が集まる場所で難聴高齢者を早期発見する仕組みが急務としています。そこで、町長に伺います。

1つ、難聴者を早期に発見するための聴力健診などを行うことについて。

2つ、補聴器利用で生き生きと暮らしている人々があります。余市町に暮らす高齢者の方が補聴器によって明るく暮らす姿を町長として実現したいとは思いませんか。心境を伺いたい。

3つ、国の制度設計ができるまで多くの加齢性難聴者の苦しみを取り除き、認知症の進行を遅らせるため本町独自の補聴器購入助成を行うことについて。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の質問に答弁します。

1点目の難聴者を早期に発見するための聴力健診などを行うことについてに関する質問ですが、現在町が実施している後期高齢者医療加入者の特定健診では、生活習慣病の発症予防と重症化予防を目的としていることから、健診項目に聴力検査は含まれておらず、今後導入する予定はありません。

2点目の心境についてですが、先日町民から532筆の署名があり、要望としては受け止めておりますが、身体障害者手帳をお持ちでない方に対する支援につきましては、国で一律に制度を設計すべきものと考えております。

3点目の本町独自の補聴器購入助成に関する質問ですが、補聴器購入の助成につきましては身体障害者手帳をお持ちの方から申請を受け、北海道立心身障害者総合相談所に判定を依頼し、必要な状況と認められた方に支給券を交付し、原則1割

の自己負担で補聴器を購入することができます。身体障害者手帳をお持ちでない方に対する支援につきましては、先ほども答弁申し上げましたが、国で一律に制度設計すべきものと考えておりますので、町独自の助成については現在その考えはありません。

○13番（安久莊一郎君） 昨日の議論の中では、子供たちへの施策を取り上げておりましたが、今日は高齢者にとって住みよい、住みやすいまちづくりについて取り上げていきたいと思えます。

今最初の1問目、難聴者を早期に発見するための聴力健診などを行うことについて、町長は難聴者への支援の制度設計は国で一律に設計すべきものという一貫した態度になっております。私たちは、なぜ難聴者を早期に発見すること、聴力健診などを行って、難聴者を早期に発見することがどうして重要なのかということを考えております。町長の答弁でも触れましたように、532人の署名に込められた思いというのを酌み上げてもらえば、何らかの健診の取組の検討、これが必要だということになると思うのですが、それはできないというのは非常に今の答弁を聞いて残念です。町長に提出された書面には、532人も町民の願いが込められています。その願いの実現のために力を発揮してもらいたい、これが強い私の願いです。今高齢化社会が進行ということで、同時に加齢性難聴者が増えております。難聴は、先ほどの声にもありましたように、日常生活を不便にして、コミュニケーションを困難にして、生活の質を低下させると訴えております。高齢者の半数以上が難聴で、何らかの不自由を抱えているということはもう通説です。余市町に当てはめたら、先ほど述べましたように、3,600人余の町民への支援の手を差し伸べることが急がれると思えます。3,600人も難聴者が存在するということが推計できるということは、これだけの町民が難聴によって日々の生活に不自由をしているわけです。だから、そこへ

何らかの手を差し伸べていくということが町の義務ではないかと思ひます。いろいろ調べてみましたら、都議会でも補聴器の購入助成のことが論議になっていました。その中で、都の福祉保健局長は議会で日本耳鼻咽喉科学会では加齢による聴力低下があつても早期のうちに補聴器を使用することで聞こえを取り戻すのは可能としています。ですから、聴力検査によって早期の難聴発見が必要であると思ひますが、どうでしょうか。

それと、もう一つ、先ほどもちょっと触れましたけれども、令和2年度の老人健康増進等事業として、厚労省で行われました研究があります。その発表は令和3年の3月に発表されておりますが、その中で認知症の要因の一つとして難聴が指摘されております。難聴が心身の健康状態や認知機能に影響を与えて、介護予防や生活の質を維持していく上で重要なテーマです。そのため、補聴器等の早期の利用により心身の健康状態の低下を予防することが重要だと述べております。それと、加齢性難聴というのは気がつかないうちに進行して、早期の治療が受けられないおそれがあります。ですから、自治体において難聴高齢者を把握する取組の実態把握を目的に行われたこの調査、これは市町村、この当時の1,741自治体悉皆で行われました。全てで実施されまして、940自治体、約半数を超える自治体が回答しております。その調査の結果、難聴高齢者の把握の取組は遅れているので、各自治体の課題を明らかにし、取組の強化の検討を求めています。ということは、先ほどの町長の答弁は国の制度設計を待つという答弁でしたけれども、それを待つのではなくて、このように厚生労働省の研究でも述べているように、そして532名の署名の願ひ、これを受け止めて、一日も早く町民の健康を取り戻し、健康悪化を防ぐためのやっぱり聴力健診を行つて、難聴者を早期に発見すること、これはぜひともやっていただきたいと思ひますが、再度伺ひます。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思ひます。

難聴による身体障害者手帳を交付されている方は原則1割の負担で補聴器を購入することができますが、身体障害者手帳をお持ちでない方に対する支援については、先ほども答弁申し上げましたが、国で一律に制度設計すべきものと考えております。

○13番（安久莊一郎君） そうではなくて、やっぱりこの署名の重み、余市町民から532人の賛同が寄せられたこの署名の重み、これを重く捉えるべきではないでしょうか。

そして、先ほど言ひましたように、厚生労働省のほうでも調査研究の結果、各自治体に難聴高齢者の実態把握を述べているのです。ちょっとお聞きしますけれども、この調査によって、自治体悉皆で実施したということなのですから、余市町での対応はどうだったのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 何の件の調査かよく分からないので、回答できないのですけれども、いずれにせよ国で一律に制度設計すべきだというふうに考えておまして、何の調査かちょっともう一度明らかにしていただけたら分かるかと思ひます。

○13番（安久莊一郎君） この調査は令和2年度に行われまして、令和2年度老人健康増進等事業の一環で行われました。その事業の表題は、自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究と。発表されたのが令和3年3月ということなのです。それで分かりますか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の質問に答弁させていただきたいと思ひます。

私も霞が関にいたから、その手の調査はよく分かっているのですけれども、それは自治体に各自治体が調べろという類いのものではないと推測されます。見ていないので、よく分からないのです

けれども、なのでどこかの研究機関が特定の自治体を取り上げて調べたものだと思いますので、ちょっとその内容を見ないと何とも言えないので、ここでは答弁はできません。

○13番（安久莊一郎君） この当時の自治体、1,741自治体悉皆で実施したという調査です。検討委員会がつくられまして、その検討委員会には有識者、それから学者、それから自治体職員も入っています。それから、事業団体、医師、委員が6人です。そこで、悉皆ですから、全ての自治体にこの調査を行っているのです。だから、余市町も来ているのではないかと思いますけれども。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

ちょっと質問の趣旨がよく分からないし、その調査についてもよく分からないので、何とも言えませんし、通告外なので、ここで答えるのもどうかと思うのですけれども、その調査についてはよく分かりません。いずれにせよ、本件は国で制度設計すべきものというふうに考えています。

○13番（安久莊一郎君） これ言えばすぐ分かると思ったのです。悉皆調査で、全自治体にこの調査依頼が行っているのです。これよく検討していただきたいと思います。こういう調査でも、厚生労働省が結果を発表しているのです。そして、提言しているのです。その中で、そういう調査研究は各自治体でのそういう実態把握が遅れていると。ですから、それを実態把握のために取り組んでほしいという提言結果になっている。提言されているのです。だから、非常にこれは大事なところではないかと思います。町長は国が制度設計を行うのを待つということを盛んに言われていますけれども、国のほうでそういう態度で、国のほうの調査研究ではそういうこと言っているわけですから、だからそこを回答していないとか、多分そういう実態把握をしていないところが多いのです、全国の結果。だから、その一環として余市町

もそういう結果になったと思うのですけれども、これについて今のところ分からないのであればよく調べていただいて、よく検討してほしいということです。それについてはどうですか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

いずれにせよ、国のほうでそういう方針が示されるのであれば、こちらとしても検討するということです。

○13番（安久莊一郎君） それは、そうやってぜひ検討していただきたいと思います。

それから、もう一つは532人の方の署名の重みです。これをどのように受け止められたのかということをまずお聞きしたいと思うのですけれども、この署名の中でも、この署名はどういう署名であったかということがまず大事だと思うのですけれども、高齢化社会の進行の中で加齢性難聴者が増えていると。難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にし、生活の質を低下させる、このように訴えているのですけれども、この署名の重みについてはどのように感じられておりますか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

最初の質問でも答えましたが、本件は、国で一律に制度設計すべきものだというふうに思っています。

○13番（安久莊一郎君） あくまで国の制度設計ということにこだわっているのですが、私が何度もしましたようにこのように532人の方が署名で余市町にちゃんと制度設計、余市町自身がそういう制度設計をするという要求なのです。この町民の声はどのように受け止められたのかということをお聞きしたいと思うのですけれども。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

ここについては、町独自で助成するつもりは今

のところありません。

○13番（安久莊一郎君） 助成は今することではないということなのですけれども、実態把握のために高齢者の難聴状態を把握するという点についてはどうですか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

現在の高齢者の特定健診については、国の指針に従ってやっております。

○13番（安久莊一郎君） 私は町民のこの願いをぜひ受け止めていただきたいということで発言しましたが、それがなかなか届かないということで、さらに町民の方がどのように考えられるかということは今から待ちたいと思います。

それから、2番目の難聴者の苦しみの問題です。私が先ほど一般質問でも述べましたが、非常に切実な声です。やっぱりこれに答えるということ。難聴高齢者は本当生き生きと余市町で生活できるという、そのことの思いを語っているので、何か先ほどの答弁では町民としての願い、込められた願いというのを町長として重く受け止めて、そして町民が豊かに過ごせる余市町となるようにやっぱり再度心境を述べていただきたいと思うのですけれども。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

補聴器の支援に関しては、国のほうで制度設計されておりまして、難聴の方についてはそちらを使っていただきたいと思っております。安久議員のおっしゃる支援などを要請するのであれば、どのくらいの予算規模でどういうことなのかまで踏み込んだ提案をしていただかないと、ただやっていただきたいというだけではどのくらいの予算規模、説得力がないのです、はっきり言って。ですから、そういう点も踏まえて質問させていただきたいと思っております。いずれにせよ、本件は町の補助でやるつもりは今のところありませんで、国で

一律に制度設計すべきものというふうを考えています。

○13番（安久莊一郎君） ですから、この町民の声を真摯に受け止めれば、やっぱり町として何らかの手を打ちたいと。そのためには財政的にどうなのか、町独自としてその検討をしてもらいたいです。まず、実態が分かっていないわけですから、実態を調べなければ財政的な手だても取れないと思うのです。ですから、まず実態をきちんと調べて、そしてその上で検討すると。我々も詳しいデータがないわけですから、そこをまずやってほしいと思うのですけれども、どうですか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

実態が分からないのであれば、こちらもそんな需要がないという判断をせざるを得ないです。財政的に分からないということなのですけれども、安久議員がおっしゃったことを基に私のほうでさっと推計してみたら、3,600人に補聴器、仮に国の支援で得られる15万円のもの支給するとしたら5億4,000万円かかるわけです。こういう数値も出した上できちんと議論しないと深まらないですよ、議論が。

○13番（安久莊一郎君） ですから、そういう検討をぜひ始めてもらいたいと思うのです。そして、財政的にどこまでだったらできるかというところまでやっていくというのは、町長の責任ではないのでしょうか。だから、そういうのが、まずやるための推計の3,600人、これがはっきりした数字として出てくるのが難聴調査なのです。だから、それをまずやって、そういう基礎の上で次に進んでいくということをぜひお願いしたいのですけれども、どうでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほど来同じ議論で、深まっていないのですけれども、私が示した方針としては調査に関

しても国がそういう方向性を示すのであれば、もちろんそれに乗ると。すなわち、国の調査も含めて制度設計を国のほうで行うべきであるというような方針であります。

○13番（安久莊一郎君） ぜひこれからもこの問題については、あくまでまず調査研究が必要だと思うので、そのことをこれからも要求していきたいと思ふので。

3番目の本町独自の補聴器購入助成のことについて伺いたいと思います。先ほどの厚労省の調査結果によっても補聴器の助成は積極的に実施している自治体が少ないという調査結果が出ています。理由としては、法令等の裏づけがないと。それから、住民から要望等上がっていないとの理由がまず挙げられているのです。先ほど言いました住民から要望等上がっていないということは、これは立派に532人の方の要望が出ているわけですから、これはまず余市町ではやらない理由というのはないわけです。それから、法令等の裏づけがないということも言われているのですけれども、これは先ほど町長の述べていることとつながっているのですけれども、でも介護予防におけるフレイルチェックというのは介護予防のチェック項目の中に難聴の調査が挙げられていないということもあって、それで自治体での優先度は低いということも理由の一つになっていると考えられる。このように先ほどの調査では述べております。ただし、一部の自治体では介護予防チェック等の中に聞こえに関するチェック項目を設定している自治体もあります。本町でもそういうチェックを生かす、チェック項目を入れて、難聴の実態が一端でも分かると思ふのですけれども、そういうことは考えてはいないですか。検討すべきだと思ふのですけれども、どうですか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の質問に答弁させていただきたいと思ふます。

先ほど来1点目、2点目、3点目と私同じ答え

をしていて、議論が全然深まっていないと思ふのですけれども、回答同じです。チェック項目に関しても国の指針に基づいてチェック項目を決めています。これはさっきから何度も言っていることです。その上で引き続き本件に関しては国のほうで制度設計すべきですというようなのが2点目で、3つ目のポイントとしては現在のところ町の予算でやるつもりはないですというような回答の流れなのですけれども、1問目、2問目、3問目、共通して私はそういうことを言っているわけでありまして、その議論を深めるのであればもうちょっと、読み上げ系ではなくて、別の角度から議論を踏まえた上での質問をしていただいたら、よりよい議論ができるのではないかとこのように思ふます。

○13番（安久莊一郎君） 町長がそういう態度なものですから、今実際にやっている介護予防チェック、その中に難聴の項目を付け加えて、一緒に調査するということがまずできるのではないかとこのように言っているわけですが。理解できませんか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の質問に答弁させていただきたいと思ふます。

先ほど来と同じ答弁なのですけれども、もちろんおっしゃっていることは理解できます。特定健診については、先ほど来申し上げましたけれども、生活習慣病の発症予防、重症化を目的としたというような健診項目の指針がありまして、これについては国が示す特定健診の項目に準じてやっているわけです。そういう観点から聴力検査に関しては個別の遮音ブースとかが必要になってくるので、専門的な場所での、耳鼻咽喉科とかでの検査が必要になります。そういう意味で、もし難聴の認定が必要なのであれば、きちんと先ほどの北海道立の相談所に相談して、そこで難聴の診断を受けると。そうすることで補聴器の支援が受けられますよというのを先ほどから言っているわけで

す。制度があるのであれば、そこを利用するのが真っ当な道筋でしょうということを私は先ほどから言っているわけでありまして、そういう制度をまず利用していただくと。それ以外の項目に関しては、今のところ国の制度設計を待つべきでしょうというのが私の主張でありまして、その点はもちろん安久議員の主張を否定するつもりは全くなくて、その苦しみも分かった上で私も発言いたしますけれども、現在そういう制度があるのだから、きちんとそういう相談所のところに行くべきではないのかなというのが私の見解でございます。

○13番（安久莊一郎君） ですから、今現在国である制度は重度の、高度の難聴者しか与えないのです。私が言っているのは、それからさっきの532人の署名の意図は、それに入らない中等度の難聴者についてきちんと調査をして、補聴器購入の助成、これをすべきだということなのです。先ほども言いましたように、身体障害者手帳で聴力の区分で持っている方は61人ですから、それぐらいしかないのです。該当しないのです。だけれども、難聴者は3,600人と推計されているのです。あまりにも開きが大きい、乖離していると。ですから、そこに光を当てて、余市町でちゃんと調査をして、それに対する手だてを考えていただきたいというのがこの質問の趣旨なのです。ですから、町独自でやって、さっき財政の問題もありますから、いろいろ大変だと思います。だけれども、どこからか手をつけてやっていくという前進面をぜひつくっていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

町で道筋をつけるべきというような質問の趣旨はもちろん分かった上で回答しているのですけれども、先ほど身体障害者手帳が交付された方は補聴器の支援がされると。それは重度だけなのだという議論でございますけれども、それには当ては

まらず、6級から身体障害者の難聴の手帳が交付されているという実績があります。6級でいうと両耳の聴力レベルが70デシベル以上なわけです。難聴だというふうに思ったのであれば、きちんとそこに相談して、6級、70デシベル以上です。その手帳をきちんともらうことによって補聴器の支援が受けられるので、その制度をまず使ってみてはどうですかというようなことです。

○13番（安久莊一郎君） ですから、町長今言われたように、障害者手帳交付される人は70デシベル以上なのです。私たちが言っているのは40デシベル以上の、41デシベルとも言われていますけれども、そこからの人なのです。該当する人に目を向けていただきたいということなのです。ですから、そこ、41デシベル、40デシベルの方の対応というのは、これはWHOでもそういうことを念頭に置いていろいろ研究、対応していると思うのですけれども、そういうことなので、ぜひそこはつかんでもらいたいと思います。

それと、もう一つ私言いたいのは、難聴が疑われたときに耳鼻咽喉科の先生のところへ行ってしまうことは非常に大事なことです。耳鼻咽喉科医との連携の仕組みをちゃんと整えておく。余市の場合は、耳鼻咽喉科が1つしかありません。そことの連携がうまく取れないと対応ができないということなのですけれども、そういうこともぜひ考えるべきではないかと思えます。

それと、もう一つ、適切に補聴器を利用するためには、補聴器相談員という、そういう制度があります。それと、認定補聴器技能者、これも全国に何人も見られるのですけれども、余市の場合、その一覧表見ますと余市の中には出ていなかったのです。それから、余市町で補聴器相談員をやっている方も出ていないのです。小樽には、何人かおられるのです。だから、やっぱりそういう面でもなかなかこの難聴対策というのは大変だと思うのです。補聴器といっても、いろいろなところか

ら既にお聞きだと思っておりますけれども、非常に高価で、平均で片耳で15万円と言われております。だから、こんな高価な補聴器を購入しようと思うと、町民の中ですぐそれ購入できるかどうかというところで、先ほどの話も紹介しましたが、声のように高額で手が出ないというところがあるのです。ですから、そこを何とか少しでも補聴器利用ができるように手を尽くすということが必要だと思っております。

それと、もう一つ、補聴器はただ買って、眼鏡みたいにかけて、それで済むわけではないのです。その人の耳の状態に合わせて、補聴器相談員とか認定補聴器技能者と相談しながら、そして買ったときにその補聴器が自分の耳に合うように調整というのが、これが必要なのです。だから、そういう点も補聴器については大事なところだと思っております。

それから、補聴器をつけている人に対する偏見があると先ほどの厚労省の研究でも言っているのです。だから、一般市民への補聴器の利用についての啓発も必要になってきます。ですから……

○議長（中井寿夫君） 安久議員に申し上げます。

質問は、簡潔によりしくお願いいたします。

○13番（安久莊一郎君） それで、1つ、補聴器利用者の偏見、それから余市町内、やっぱりこの補聴器の問題って非常に広範囲にわたっていますので、ただ1部門だけでなく、横断的なそういう補聴器、難聴者の取組をする、そういう部署をぜひつくってほしいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

安久議員何度も質問されているから、議員の思いはもちろん分かっていますので、その点は分かった上で私も回答しているのですけれども、もちろんその思いに応えるような制度も国で設計しているわけですから、そこをまず一義的に使ってい

ただきたいと思っておりますし、先ほど聴覚障害6級、70デシベルと言いましたけれども、側耳で50デシベル以上とかあるのです、差額、基準が。ですから、まずは難聴を感じたらそこに相談してもらいたいと思っておりますし、今のところは町独自で、予算の話もさっき出ましたけれども、532人に全員補聴器を仮に出すとしたら8,000万円ぐらいかかるわけです。そういう予算もきちんと踏まえた上での議論なのかというのもしていかなければいけないと思っております。いずれにせよ、本件はもちろん議員が思いを入れて質問されているというのは分かっていますけれども、町としては今のところ町独自でやる予定はなくて、国の制度設計を待ちたいということでございます。

○13番（安久莊一郎君） これで質問終わりますけれども、ぜひとも町長におかれては高齢者の難聴、特に高齢者だけではないと思うのですけれども、難聴高齢者の実態把握、そしてそういう障害の軽減、これに取り組んでいただきたいということを願ひまして、質問終わります。

○議長（中井寿夫君） 安久議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位4番、議席番号15番、中谷議員の発言を許します。

○15番（中谷栄利君） 私は今定例会に当たり1件の質問しておりますので、要を得た答弁をお願いいたします。

余市町公共施設の在り方の検討について。余市町公共施設等総合管理計画を平成28年3月策定しています。また、今年7月、公共施設の再編に向

けて将来的に施設統廃合が見込める公共施設を対象に公営住宅、供給処理施設、上下水道施設、道路、橋梁、上下水道管路を除く10分類の59施設とし、再編の計画期間を令和4年から令和27年にしています。1次評価、2次評価を経て公共施設の在り方の検討として施設の方針に長寿命化、耐震化の実施、現状維持、解体撤去、売却、譲渡、用途や機能運営の方針に現在のサービスを維持、他施設との統合、機能の複合化、他用途への変更を挙げています。2次評価結果最終の概要として、継続利用、建物の更新、機能、サービスの見直し、施設の存続等について検討する必要があるとの抜本的な見直しに分類しています。抜本的な見直しでは、保険福祉施設6か所、幼児児童施設1か所、産業建設1か所、行政系施設倉庫3か所、スポーツレクリエーション施設2か所になっています。以下、伺います。

1つ、自治基本条例に基づき住民を主体者として住民参加の計画づくりを進めることについて。

2つ目、抜本的な見直しに分類されても存続の可能性を検討することについて。

以上、伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁します。

1点目の住民参加の計画づくりについてですが、余市町公共施設の在り方の検討に当たり、第5次余市町総合計画策定時の町民アンケートやまちづくり協議会における議論等により町民の方々から公共施設に関するご意見等をいただいた上で、施設ごとの管理運営方針を示しております。また、今後施設の具体的な議論につきましては、一体的な協議会等を組織するのではなく、各施設ごとに利用者をはじめとする町民との調整、協議が必要と考えております。

2点目の抜本的な見直しに分類されても存続の可能性を検討することについてですが、2次評価につきましては各データに基づく客観的な分析を

行い、主に築年数が相当経過している、利用者が少ないといった施設については、抜本的な見直しとしております。存続の可能性の検討については、施設そのものの存続ではなく、その機能の存続を含め、他の施設との統合、複合化など様々な検討、協議を進めていきます。

○15番（中谷栄利君） 私は、質問に当たって老朽化している、建て替えや耐震化の問題もあって、大変になってきている公共施設について人口の減少も相まって大変な状況になっているという今日の状況は十分理解できます。ただ、今総務省が進めようとする、国が進めようとするやり方で公共施設の在り方について一律的な築年数や面積に応じて利用者を割り返した、そういった数字で見直すのではなく、やはりこの問題については利用者の立場に立った話合いというものが非常に重要ではないかなと思っています。

そこで、自治基本条例に基づいて住民主体者ということでお伺いしているわけなのですけれども、第5次総合計画のアンケートや町政要求アンケートだとか、様々な話をされておりましたが、今の公共施設についてこういう状態で考えていると、そういった徹底的な情報を住民の中に返してこそ町が計画だとか公共施設の在り方でこういった問題を考えているということをしちゃんと理解してもらった上での話合い、ですからその上で話合いするためにも状況についての徹底した情報公開は必要ではないかなと思っています。町民に分かる説明、例えばホームページに計画を上げているからということではそれを公開するというのではなく、私の考えでは住民生活の圏内レベルで小学校や公の施設、公共施設で、大体3回ぐらいを最低限度と考えていますが、そういった小集会、参加者が発言しやすい環境、また十分説明してやっていく、そういった意味での町民参加のこの問題について徹底的に利用者だとかの立場でいろいろな意見を出し合う、そういった話合いをやっている

くのは必要だと思っています。そういった意味で、今町が在り方について4分類して、抜本的な見直し等も、先ほどお話ししたように、出ているわけですから、この問題について今後どのように進めていくのか。町民との調整、協議は必要という話ですが、具体的に町が私が先ほど言ったような手法で取り組むのか。住民に徹底した情報提供と生活圏内レベルでの公の施設、あるいは学校施設、そういったもの活用して話し合う、そういったことでこの問題を検討していくのか。どういう形で町民との調整、検討、協議を進めていこうとするのか。やはり自治基本条例が基本だと思いますので、そういった立場でこの問題についての改めて進め方についての考えをお伺いしたいと思っています。再度お願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

自治基本条例あるがなかろうが我々住民から意見を吸い上げているので、本件とは関係ないのですけれども、先ほども答弁したとおり、町民との調整や協議をしていくつもりであり、申し上げたとおり、各施設の利用者との意見交換などはするつもりでいます。それに加えて、立地適正化の関連では広報にも折り込みがあったと思いますけれども、都市再生協議会で町民を公募しているので、そこで委員の方に町民の皆様に入ってもらって、有識者と一緒に議論するというような場が提供されるということです。

○15番（中谷栄利君） 今余市町議会の定例会で一般質問しているわけですから、町が住民との協働で理念として進め方、それを体現化して、条例に提案している。町の基本指針としているものが自治基本条例と私考えます。そこを町長があってもなかろうかという扱いではうまくない。まず、その一言を私申し上げておきたいと思っています。

住民との協働を進める上で、様々なこの問題について意見言える、そういった環境づくり、情報

公開と意見出し合える、また最初の1回は駄目だと思うし、長い間でそういったもの検討できるような仕掛け、そういったのが必要だと思っていますので、今調整、委員だとか、そういう話ありましたけれども、本当に極めつけは徹底した町の考え方を住民の生活圏内の中で細かく分けて、町の考えている中身を住民に徹底して説明した上で、その上で意見だとか、そういったものを吸収する、そういった中身の検討会であればいいのですけれども、その手法がやはり今後やり方として問われていくのだなと思っています。今町長も言われている検討ということはそれに合致していくのか、あるいはもっと別な手法で一律的なものを考えているのかお伺いしたいし、その観点としては住民との協働を進める自治基本条例という理念があつてこそ成り立つもので、そこは一番私大切だと思っていますから、それを踏まえた上でやっぱりこの問題を考えていくべきではないですか。町民との協働をどのようにつくっていくのか。公共施設の問題について今後のまちづくりも含めてどのように考えていくのか、大変重要な課題ではないかなと思っています。いろいろ話しましたがけれども、自治基本条例に基づく町民との協働、情報徹底公開、そういったことを含めてどのように進めていくか、その手法が今後問われていくので、それについての基本的な今の考えが先ほどの答弁と何ら変わらないのか、あるいは検討の余地があるのか、ぜひお伺いしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

これも先ほど、質問同じで、議論深まっていなくてですね。住民自治基本条例があってもなくても我々は常に町民の意見は聞いているというのは、そこは錦の御旗ではないですから、常に町民の声聞くのは行政として当然の話であつて、それを私は述べただけであります。

先ほどから全然議論が深まっていないのですけ

れども、今後、町民との話を聞きながらもちろん各施設の今後の在り方については調整、協議していくし、先ほど来申し上げましたとおり、都市再生協議会で町民も公募しているということであり、このようにきちんと町民と話を聞く、対話をするというような体制は整えているということでもあります。

○15番（中谷栄利君） 町民との検討とか都市再生検討会だとかの話でやるという話ですが、それは町民の多様な人たちの利用者の声をきちんと反映するものとして進めていくのが今後の在り方だと思っていますから、今後について具体的な詰めというのも総務文教常任委員会でやっているかなと思いますけれども、それに期待して、この話はこの程度にとどめたいと思います。

最後、抜本的な見直しの問題について話しますが、なるべくなら具体的な話はあえて避けたいなと思っていましたが、この問題で、ここは教育所管に関わってしまうけれども、西中学校だとか、あるいはスポーツレクリエーション施設としてのあけぼのプールだとか、そういったものも対象になっている。西中については1次で抜本的な見直しになっているけれども、いろいろな機能だとか含めて今後検討の対象にするという形になっているけれども、今後この問題についてはやはり大きく付きまってしまうのではないかなと思っています。御存じのように、西中学校は梅川地域の海岸線に近い人たちにとってやっぱり給食調理施設のある避難所であり、また西部地域の唯一の中学校として今も少ないながらも機能している。あけぼのプールにおいては、今回の出された検討会の資料でも850人を超える利用者がいます。年間ではなくて、空いている時間帯の時期を考えれば、相当な人たちが利用しているというのが現状ではないかなと思います。あけぼのプールについては過去の経過も町長御存じかと思いますが、余市にある海上自衛隊が子供たちの西部地

域の遊び場である浜を自衛隊開設に当たって使用できなくなってしまった。そのおわびとして子供たちにプールを何らかの理由で造って、寄附をしている、それが現状ではないかなと思います。そういった過去の施設もあって、今現在も利用している状況、いろいろな老朽化の問題あるかと思いますが、町民の周辺の人たちにしてみたら、そういった問題等も渦巻くのです。そういった現状をやはり多く拾い上げる今後の努力、そしてこれが抜本的な見直しになっても今後そういった検討、内容の資料として抜本的になっているから、それは廃止とか閉鎖とか、そういうことがありきではないと私も見えていますから、そういう意味で真摯な話し合いに、今後どのような考え、意見を吸収していく、そういった立場でこの問題に当たるのか、その姿勢を最後にお伺いしたいなと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

もちろん施設の統廃合に関しては、先ほど来申し上げているとおり、きちんと利用者の意見を聴取しながら、その用途について今後の方針を定めていくということでもあります。お話に出た西中学校ですとかプールに関しては、教育施設の統廃合の問題の委員会が別途立ち上がってしまっていて、そこで議論されている話、教育委員会所管なので、ここでは答弁しないですけれども、このように様々な施設においてきちんと利用者ですとかの意見を吸い上げるような体制は整えているということです。

○議長（中井寿夫君） 中谷議員の発言が終わりました。

各会派代表者会議並びに諸会議の開催、さらに昼食を含め午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午後 1時00分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位5番、議席番号17番、寺田議員の発言を許します。

○17番（寺田 進君） 令和4年第3回定例会に当たり、さきに通告しております一般質問を行います。

土砂災害警戒区域の災害対策、防災計画について。近年大規模災害、大規模風水害、また大規模土砂災害と想定を超える自然災害が頻発しています。北海道土砂災害情報システムで確認すると、余市町内には56か所の土砂災害警戒区域と44か所の土砂災害特別警戒区域が発表されております。北海道でも本年8月、遠別町において1時間で60.5ミリ、6時間で151.5ミリ、また今金町では24時間で226ミリの降水量が確認されております。自然災害は、いつ起こっても不思議ではありません。大規模災害から町民の生命、財産と町の重要な機能を守るため、以下のことを伺います。

①、現在56か所ある以外に危険箇所はあるのでしょうか。また、指定されている56か所の対策工事はどの程度進んでいるのでしょうか。令和2年2月に出されている余市町強靱化計画では、北海道との連携により本町の状況に応じた長期的な視点で取り組む本格的な強靱化対策が着実に実施できるよう必要な予算の確保について国に働きかけていくとありますが、現在まで国、道との連携状況をお聞かせください。

②、土砂災害は地震などで突然発生したり、傾斜地などふだん目の届かない場所であったりしますが、災害の前兆現象の発見や避難指示等住民や行政による前兆現象の情報共有及び避難指示等の徹底はどのようにされるのか伺います。

③、様々な災害から生命を守るには、適切な避難行動が必要です。余市町強靱化計画の中に協定締結機関や団体町民が参加する避難訓練の実施

等、定時の防災活動を活発に実施する必要がある。さらに、土砂災害避難訓練、防災学習会等の実施、土砂災害警戒区域等の指定に係る説明会及び防災マップの普及などにより町民の防災意識の高揚に努めるとありますが、減災により大きな役割を担うのは自助、共助です。町民、区会等にどのぐらい周知されているのか、また、今後どのような計画を立てるのか伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 17番、寺田議員の質問に答弁します。

1点目の危険箇所に関するご質問についてですが、土砂災害警戒区域の指定は土砂災害の発生により住民等の生命、または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地に対し、その土地の住民への注意喚起を促し、日頃より変化に注意して対応してもらうべく指定がなされるものです。北海道の調査により平成27年から令和3年にかけて指定されたものであり、現在これ以外に危険箇所とされる場所はありません。対策工事につきましては、現在北海道にて本町沢町の一部において緊急性が認められ、対策工事に向けた事業が進められております。今後におきましても引き続き国、道へ働きかけをいたします。

2点目の土砂災害についての対応ですが、土砂災害が発生するには地震や大雨など事前に何らかの要因がありますので、その要因に合わせて職員で編成するパトロール班を設置し、町内の調査を行います。パトロールや地先住民等からの情報を収集し、広報車や余市町公式ライン、区会へのチラシ配布などにより避難指示等を行います。

3点目の適切な避難行動についてですが、避難訓練や防災活動は防災意識の高揚には必要と考えております。防災マップにつきましては町内全戸に配布しており、日頃より見ていただけるよう周知をし、自助、共助の意識を高めるべく防災に関する町民講座や防災学習会を積極的に今後も取り組んでまいります。

○17番（寺田 進君） 最初の工事の進み具合等のことでお伺いをいたします。

余市町の強靱化計画の中に大規模な自然災害への対応を見据えつつ産業、交通、エネルギー、まちづくりなど幅広い分野における機能の強化を平時の段階から図ろうとする取組であるというふうに入力されています。先ほどおっしゃったように、沢町で計画中というふうに入力しましたが、実は現在進行しているといいますか、中間であろうと思われる白岩、浜中、これ以外に私も何か所か実は今まで行ってきた工事の跡と思われる場所、確認してまいりました。港町では、昭和62年に土留め工事が行われております。美園町では平成7年、8年、これ土留めとのり切り、のり枠、実播工事、これが行われておまして、豊浜一帯では、これちょっと工事の年月日が不明でありましたけれども、土留め工事が行われている感じが見受けられました。今工事中のところ以外といいますか、この部分の既にもう土留め工事等は土砂が満杯といいますか、その上からあふれているような感じのところも時々見受けられます。そういった意味では、美園の平成七、八年で行われた工事のところから新しく民間の住宅地に近いところで行っている工事がほとんど進んでいないのではないかなと今思われました。この辺20年間以上にわたって進んでいないのは道の関係なのかも分かりませんが、もし分かればなぜ工事が進んでいないのか教えていただきたいなと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 17番、寺田議員の質問に答弁させていただきます。

対策工事に関しては、先ほども申し上げましたとおり、北海道にて対策工事を進めるということになっているわけでありまして。その点さっきも言っていますが、引き続き国や道へ働きかけを行っているということでもありますけれども、細かな技術的な話は、私全体の方針を答弁する一般質問でございますから、細かいところまでちょっと担当

のほうに確認しないとこの場では答えられないですが、追って担当のほうから調べるようにいたします。

○17番（寺田 進君） 確かに細かい工事のあれなんでしょうけれども、やっぱり実際住んでいらっしゃる方々にとってみると本当に一刻を争う状況にあるところもあるものですから、お伺いしました。

もう一つ細かいことになるかも分かりませんが、令和3年のときに町民の方から町のほうに質問をさせていただいたということで、この土砂災害警戒区域についてです。その方の回答に町のほうから優先度の高い箇所から順次工事を進めていますという回答があったそうです。この優先度が高いということは、どういうことなのでしょうかと。町の中の警戒区域の優先度というのはもう分かっているのでしょうかという質問があって、私もなかなか分からなかったものですから、お答えできなかったのですが、もしある程度分かれば教えていただきたいなと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 17番、寺田議員の質問に答弁いたします。

優先度については余市町ではなくて、道のほうで技術的な視点から判断しているということでございます。ここでも私の答弁というよりは道の話なので、担当のほうに質問させていただいて、道から回答もらうというようなことがいいかと思っておりますので、そういうふうに入力させていただきます。

○17番（寺田 進君） よろしくお伺いいたします。

続いて、2番目のところでお伺いしたいと思います。本年8月9日に浜中入舟線において落石のために通行止めが発生をしました。今も通行止めが続いておると思っています。数年前には、沢町において数日間危険だということで避難をされた方がいらっしゃるかと伺いました。いずれの場合も一般の町民、住民からの通報により危険な状況が発覚

して、その後対策に結びついていると思います。災害発生の前兆などは近くに住んでいらっしゃる住民がやはりいち早く気づくのが当然のことだと思われま。しかし、災害が発生しようとしているとき、特に夜間の場合などはどこに連絡をすればよいか分からないということが多く聞かれました。提案でございますけれども、愛媛県今治市は道路の危険箇所等をスマホで通報できる道路異常通報システムの運用を開始しております。スマホから市ホームページや市公式ラインのアカウントにアクセスして、写真に撮って通報できるようにしたそうです。今治市管理課も画像で確認でき、状況が素早く掌握できると。通報を受け、情報をホームページで公開したという話をされているそうです。余市町でも様々な情報を受け、素早く町民に発信するシステムを導入してはいかがでしょうか。見解を伺いたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 17番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

現在パトロール班を設置して調査を行っているということですが、DXの推進は一つの課題というか、これから人がどんどん行政も減っていく中で進めていかなければいけないということだと思いますけれども、あとは予算との兼ね合いで、現在人でやっている、一応事足りているわけですが、それをよりDXすることによって、あとコストと人の人件費のバランスかなというふうに思っていますので、その点はコストも踏まえて精査する必要があるのではないかなというふうに思います。

○17番（寺田 進君） 先ほど町長からもパトロールにおいて様々なことを確認していますよとお伺いしましたが、直近の様々な状況の中ではやはり一番近くに住んでいらっしゃる方が一番早く気がつく。当然それを知らせたいのだけれども、ではどうやって知らせたらいいのかが分からないということがあったものですから、こういうこと

も考えたほうがいいかなと思つての質問でした。

続いて、北海道のホームページの土砂災害防止法の目的の中に住民の土砂災害について知る努力と行政の知らせる努力が必要ですよというふうにあります。町内で土砂災害指定区域に指定されていると思われる地域に居住されている数軒の方々と、さらにその区会長数人とお会いして、様々なお話をお伺いしました。土砂災害警戒区域に指定されていることが正しく理解されていないように感じました。特に被害が発生すると思われるときの情報はどのようにするのか。さらに、被害ごとの避難所はどこなのかといった基本的な情報が不明確のようでした。先ほど町長は防災ガイドマップを全戸に配布というふうに、確かに大事なことで、当然住民もこれによって知らされることもあると思うのですが、実はこれもちょっと細かいこととなりますけれども、去年の6月に土砂災害特別警戒区域に指定された、その区域の世帯に配付された新しいハザードマップです。これには、実は異常現象があった場合はあなたの家から役場に教えてください。また、区会の方もそこに教えてください。その後役場のほうから避難情報とか避難指示をあなたの家にも区会のほうにも知らせますよというのが指定区域の方に恐らく配付になっていると思います。こういうふうになっているのを実はその地域に、区会に連絡するとしたら区会長さんとか区会の役員さんにきつと連絡されると思うのですが、残念ながら区会の役員の方、区会長さんがその区域に住んでいないということで、いやいや、これは見たことがないなという区会の方が何件かありました。この辺のことがありますから、しっかりこの辺の、先ほど避難のこともありましたけれども、区会との打合せ、その辺のことについて今後といいますか、なかなか伝わっていないのが事実だと思いますけれども、この辺の認識は町としてはどういうふうに捉えているか伺いたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 17番、寺田議員の質問に答弁します。

区会に対しては日頃から様々な情報提供をして、情報交換に、防災学習会や町民講座も含めてやっているわけで、防災担当の職員もおりますので、彼が積極的に動いたりしているわけなので、引き続き今後も積極的にやっていくということです。

○17番（寺田 進君） 防災学習会等の実施をどんどん行って、やっていくというふうに今伺いましたが、私が今回お伺いした何件かの区会の方々においては、様々やっていただいていますよと。ただ、原子力の避難訓練が多いねと。もしかしたら原子力がほとんどかなと。実際では雨のときとか洪水のときとか地震のときとか、そういうのはあんまり分からないなという意見が多々感じました。そういった中では、当然これは区会によって状況が異なると思います。特にトンネルに挟まれたところだとかと町内の低い土地等のことでは同じことを伝えるのが果たしていいのかどうなのかということもありますし、区会ごとのやっぱり防災の意識の向上、またそういう学習会等のことが大事になってくるかなというふうに思います。そういった意味では、余市町では地域連絡員制度という最もすばらしい組織がございます。そういった中で、積極的に地域連絡員さんのほうからなかなか理解されていない防災の状況をしっかり伝えるようなことを行政側から積極的に行っていくのも大事になるかなと思われまじけれども、この辺の見解伺いたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 17番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

地域連絡員制度は職員が担当の区会の連絡員になるという制度ですけれども、何かあったらきちんとその職員を介して連絡取るようになっていまして、日頃からもちろんコミュニケーションよく取っているわけでございますが、引き続き今後も

取っていきたいと思っています。

○17番（寺田 進君） この連絡員制度も、私各区会にお伺いして、お話ししたところ、いつもしっかりと相談に乗ってくれるし、連絡したらすぐ様々な返答をいただいていますよという方と同じぐらいえっ、それ何なのでしょうかと。うちは誰なのだろうかねと、あんまり知らないなというところで、ほとんど五分五分だと思われまじ。なかなかこれも各区会に伝わっていないかと思われまじるので、今後ともしっかりとまず行政のほうから連絡を取るぐらいの気持ちでやっていただければと思います。

災害から身を守るためには、各世帯の事前の備えと素早い非常時の行動だと思われまじ。さらに、地域、区会の連携等により防災力はさらに高まると言われています。災害から身を守るための重要な備えとして、全国でタイムライン、防災行動計画の活用が進んでいます。2014年に自治体で初めてタイムラインを導入した三重県紀宝町は、同年の試行運用を行い、以来台風や前線の動きに合わせてタイムラインを活用、その中で住民の意識が変わり、大規模な地滑りが発生した20年10月の台風14号の際には早期避難によって人的災害をゼロに抑える大きな成果を発揮したそうです。余市町でも行政が主導して住民と共に命を守るべき防災行動をいつ誰が何をという視点で作成し、将来的にはスマホにアプリ配信するなど町民個人にマイタイムラインを作成していただけるよう取組を進めてはいかがでしょうか。見解伺いたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 17番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

防災とDXの話ですけれども、先ほどの連絡員の話はちょうど今町政懇談会、各ブロックごとにやっていますので、改めて区会の皆さんには伝えておくというのと、もちろんタイムラインに配信される、ラインとかで個別に配信されるというの

は今後予算との兼ね合いだと思います。そして、危険箇所についてもドローンとAIで分析して、危険を判別するという技術も今できてきていますから、北海道がもちろん管轄ですけれども、そういうことも話し合いつつ効率的に防災に取り組んでいくということは必要だと思っていますので、引き続きやっていくということで考えています。

○議長（中井寿夫君） 寺田議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時35分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位6番、議席番号16番、白川議員の発言を許します。

○16番（白川栄美子君） 第3回定例会に当たり、さきに通告しております1件について質問いたします。

最後の質問でありますけれども、まず初めにこのたびの町長選挙におかれまして2期目に無投票で再選を果たされましたこと、心よりお祝いとご期待を申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。件名1、2期目の町長のまちづくりと町民要望について伺います。1期目は難題とされる大きな課題もあり、思うようなまちづくりを進めることは容易ではなかったと思います。2期目に向かって何を重点にどのようなまちづくりに取り組まれようと考えておられるのか、町長の見解をお伺いいたします。

2つ目に、町民から受けた要望について3点お伺いいたします。1つ目には、町長は子育て支援は重要だとの考えを持っておられます。これまでも子育ての窓口の一本化や出産祝金、3歳児健診

時の屈折検査の導入なども取り入れていただきました。今回は少子化に伴って保育所の在り方について伺いますが、現在余市町の保育所では産前産後に休暇を取られている保護者が1人目が保育所に通われていても産後の休暇に入った場合、保育の必要性がないとのことで保育所には通わせてもらえないことになっておりますが、なぜ保育の必要性がないのかお伺いいたします。

2つ目に、高齢化社会が進む中、毎日マスコミの報道で運転操作ミスの事故が取り上げられております。そのようなことから、免許返納する方も増えており、余市町の現状をお聞きしますと、年間2から3件と伺っており、思ったより少ない件数でありました。しかし、その背景には高齢者の方の足の確保があり、多くは危ないと思っても家からバス停までは遠く、買物や病院に行くのが困難になるとの現実もあり、返納したいが、できないといった切実な声もあります。余市町としてこの現状踏まえ、どのような対策を考えておられるのかお伺いいたします。

また、一方では免許を返納したが、車のない生活に慣れるまで容易ではなく、余市町として使えるサービスは考えられないものかとの声もあります。他の町ではタクシーチケットやバスの割引券なども出している自治体もあると聞いておりますが、余市町としてどのような見解をお持ちかお伺いいたします。

最後に、農業、漁業の後継者不足はどこの町でも深刻です。新規で漁業者になりたいと相談があった場合、余市町としてどのように取り組んでおられるのか。また、近年漁業をやりたいと相談に来られた方はおられるのか伺います。さらに、町独自の支援は何かあるのか、見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、白川議員の質問に答弁します。

1点目の1、2期目のまちづくりについてですが、1期目の4年間は住みやすい地域として将来世代につなぎ、誇れるような町となるような布石を打ってまいりましたが、2期目につきましては次世代の可能性を引き出すため子育て支援、教育の充実、余市ブランドの向上、応援団、関係人口の構築、財政バランスの健全化、ふるさと納税の増加等、取組を行います。また、資源を最大限活用し、町を持続、発展させるため老朽化や効率的に運営されていない公共施設の選択と集中を行い、公共施設の配置の適正化、町有財産の利活用、民間活力の導入、効率的な地域交通政策、懸案の町営斎場問題の解決、道の駅の再編整備、役場庁舎の移転の検討などを進めるとともに、さらにはこれまでの概念にとらわれず、激動する社会に対応するまちづくりを進めるため、よりスピード感のある町政実行に向け役場の機構改革、若手職員の教育強化、広域連携による効率的な自治体運営に努めてまいります。

2点目の育児休業中の保育の必要性に関する質問ですが、保育の必要性の認定については現時点では町の規則で定めた基準に基づき行っており、一般的に育児休業中など家庭において保育を行うことが可能な場合は保育の必要性がないと判断されますが、個々の家庭の状況により保育の必要性について判断しているところでもあります。もちろん育児休業中の保育は必要であると考えているので、気兼ねなく外部に頼ってもらいたいと思っているところ、引き続き保育環境の改善に努めます。

次に、高齢者をはじめとした方々の自動車運転免許証自主返納後の交通手段の確保についてですが、余市町地域公共交通計画においても自主返納の促進を位置づけ、検討を行っております。市街地においては通院や買物目的といった生活交通を確保するため従来の余市協会病院線を見直し、本年4月より新たに余市循環線の運行を開始したところでもあります。その次の段階として、郊外部に

においてコミュニティバスやデマンド交通、乗合タクシー、さらには定額タクシー等、持続可能な交通手段による公共交通空白地域の解消を図ることとしており、本年度より輸送方法の選定及び具体的な運行内容の作成を検討していくこととなっております。

また、自主返納者に対する支援策についてですが、本町では栄、登、美園、山田、梅川、沢、豊丘といった公共交通空白地域も多く、優待券の利用についても地域によって異なることから、高齢者が利用しやすい持続可能な公共交通の仕組みづくりや整備を優先して進めていきます。

次に、漁業の後継者問題についてでございますが、高齢化が進み、廃業を余儀なくされている方が増加する一方、令和元年度以降8名の方が新規に漁業就業されていると伺っており、新規に漁業者になりたいと相談があった場合については、内容を聞き取りの上、漁業組合と協議を取り進めることとなっております。

次に、町独自の支援といたしましては、水産業支援員として地域おこし協力隊の募集を行いました。現時点での応募はありませんでした。また、新たに漁業就業を目指す方を募集する取組として、本年5月に開催された北海道漁業支援協議会主催の漁業就業支援フェアへ参加し、希望者からの相談を受けるとともに、引き続き各種制度を活用し、漁業者の受入れに取り組んでまいります。

○16番(白川栄美子君) 今答弁いただきまして、まず1点目の今後のまちづくり、重要とされるまちづくりの答弁として第5次総合計画の3つの指針が重要なのだなということがまず分かりました。昨日のご挨拶の中でも総合計画の3つの指針を言われておりましたので、政策を一つ一つ実現化するには町民の理解や、また協力がなければ進めることは容易ではないかなと考えております。何を進めるにしても町民に分かりやすい説明をする、説明責任を果たしていただきながら、まずは

町民のまちづくりを進めていただきたいなと思っております。

また、数年前より若手の職員がどんどん増えておりまして、町長は総合計画の中でも若手の職員の教育強化に努めるというのも示されておりますけれども、現在どのような形で進められているのかということ、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

若手の職員の研修の話だと思いますけれども、今いろいろな方々が余市町に来ていただけるようになりました。例えば新聞にも出ている髭男爵のひぐち君とかはよく来てくださったりしますけれども、それ以外にも様々なふだんなら絶対会えないような方々がよくお越しいただくことになっているのですけれども、そういう方が来た際には積極的に若手職員との交流の機会を持つようにして、その方々が持っている知見や経験などを吸収するような機会を与えておりますし、あとは外部の民間企業、そして他の自治体との交流も成長のために重要なので、私が出張に出る際などには同行させて、経験を積ませるというようなことをやっております、若手職員の知見の拡大などを図っているというところであります。

○16番（白川栄美子君） 分かりました。本当に行政を担っていく上で若者の職員方がどういうふうにして行政を担っていくのかなということがちょっと心配だったのですけれども、いろいろな部分で、町長もお若いので、その部分はしっかりと若手の職員を教育しながら進めているのだろうということが今お話を聞いて分かりました。本当にこれからは難問がたくさんあると思っております。また、財政的にもすごくお金がかかることがどんどん出てきますけれども、それに対して町民の方も分からないでいる方もたくさんいらっしゃいます。そういった部分では、しっかり町民に対して

の説明責任をきちんとしながらまちづくりに本当にいそしんでいただきたいと思っております。……

……
……
……
……
……

2問目に行きます。町民からの要望ということで、私も3点ぐらいいただいております。その中で、まず保育所の関係です。これ本当今町長は場合によっては気兼ねなく相談してほしいということも言われました。規則があって、定めた規則の中で進めているという、保育所なんかそうなのですけれども、実は先日お電話いただいた方は町のほうに相談行ったのだけれども、2人目の産後に、1人目、今保育所で預かっているのですけれども、産後には預かれないというお話をされたという話を聞きました。これって一体どうなのだろうと。仁木でも小樽でもそういうことはないのだけれどもという話だったので。余市だけがなぜそうなのだろうという話をされたときに、本当に私はあり得ないよなど。産後の体というのが一番大事なことで、鬱にもつながる、ストレスも抱えれば精神的に育児放棄にもなるという部分も出るぐらい産後というのは、女性の体というのは本当に深刻な場合があるのですけれども、そういった中で親がそこにいるから、1人目は預かれませんかよという考えって一体どうなのだろうと。これは絶対やっぱり見直すべきだなということをおっしゃって考えておりましたので、今気兼ねなく相談していただきたいというお話もあったのですけれども、ここは条例も改正しなければいけないことなのだろうけれども、保育の在り方として今後の見直すということを絶対早期にやるべきでないのかなと思うので、そのところをどういうふうにご検討されるかお伺いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、白川議員の質問に

答弁させていただきたいと思います。

その事例についてはちょっと具体的に話を聞かないと分からないのですけれども、要はゼロ歳児が預かれないと、そういう話なのかなというふうに思いますが、基本的には先ほど申し上げましたとおり、規則に基づいてやっているのはやっているのですけれども、産後鬱の話だとか、手がかかるだとか、そういうのはもちろん理解していて、私自身はもちろん育児というのは社会全体で支え合いながら行っていくべきだというような立場の人なので、どんどん、どんどん外部に預けたり、頼ったほうが良いというふうに思っています。なので、気兼ねなく、先ほども言いましたが、どんどん相談してほしいですし、町の保育所以外にも、これあまり活用されていないのですけれども、子育てサポートセンターというのがあるのですが、これいい制度だと思うのですけれども、社協がやっている。全然活用されていないから、あそこはもうちょっとうまく活用したほうが良いのではないかと考えていますし、1期目のときにベビーシッターとかもっと導入したらいいのではないのかというふうな意見を聴取したことがあったのですけれども、それもちょっと都会だったら普通にベビーシッターとかばんばん使っているのだけれども、あんまり他人が自分の家に入るのが嫌なのか分からないけれども、そういう需要もなかなかなくて、なかなか難しいなというようなことは思った記憶があるのですが、いずれにせよ2人目が1人預けているから休業中預かりませんという話ではないと思いますので、どんどん外部に頼るような制度に変えるところは変えていくべきだというふうには思っているということです。

○16番（白川栄美子君） ちょっとごめんなさい。質問の仕方というか、ちょっと聞き間違えられたかなと思うのですけれども、実は出産後赤ちゃんがいます。上の子が保育所に通っていますと。その保育所に通っている子が、出産後お母さんがい

るから、上の子は預かれませんかというふうに言われたという話だったのです。であれば、出産後のお母さんというのは赤ちゃんもいる、それから上の子も見なければならぬということになると精神的な苦痛も苦労もあるし、身体的な体力の限界もあるだろうしということになって、そういう話でした。それで、自分たちに、今核家族で親もそばにいない、それから身内もそばにいない場合は自分たちで全部背負わなければならないというのがあって、それでできれば上の子はそのま預かってほしいというお話だったのです。自分が赤ちゃんを抱えて3か月たったときには、仕事に復帰したときはそれなりの保育所があるので、例えばそこに申し込んだら見てもらえるかなという状況出てくると思うのですけれども、自分が出産後すぐの上の子の預かりの対応だったのです。その部分を条例改正する前にもっと、今すぐでも、本当にそういう悩みでちょっと相談に来ていたので、その相談を受け入れてほしいなというのがありましたので、今ちょっと質問申し上げたのですけれども、再度ご答弁いただければと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

状況は把握しました。現在の規則に基づいたら、親がいる場合は一律的に多分駄目ですよということなのだと思うのですけれども、それはあまり合理性がないと思いますので、人がつくった規則なので、どんどん状況に応じて変えていけばいいだけの話なので、その点は担当課に伝えておきますので。

○16番（白川栄美子君） よろしく願いいたします。この方もじき本当出産するのかなと思っております。そういった部分でもせっぱ詰まってる相談ですので、できれば条例変える前でもいいから、本当にみなしで保育の体制取っていただければ、相談あった場合はそのような体制をお願いし

たいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

3点目に高齢者の足の確保ということで質問いたしました。実際にこれ、今協会病院も循環バスもできて、本当に使いやすい状況になっているかなというのは分かります。ただ、反面、協会病院から帰ってくるバスが時間が長過ぎて、ちょっと困るという部分もあるということだとか、あとはいい面もあるけれども、やっぱり人それぞれなので、100%満足にその政策がうまくいくかといったらそうではないということもまずは知っておかなければならないのだなというのをちょっと私たちが自覚したのですけれども、そういった中で今後の中でデマンドバスだとか、それから輸送の方法とかも今これから検討するという話で言っておりますので、その部分は今後高齢者も多くなりますので、早期にそれこそ進めていただきたいなと思っております。

ただ、タクシーチケットの部分で答弁いただいたかどうかはちょっと私も聞き漏らしたのですけれども、この部分については本当にずっと長く車を運転されていて、ぽつっと運転やめられたと。自分が体調悪くなったときに本当にタクシーチケットがあったらちょっと楽なのだけれどもという話もされておりました。やっぱりこういう方もみんなせっぱ詰まってる、介護にかかりたくてもまだ介護にかかれる状況ではないので、きっとそういう形の中でこういうのはないのかいということを言われたのだと思います。では、これも本当に小さい町民の声ではありますけれども、しっかりやっぱり町長には、町政には受け止めていただきたいなと思っておりますけれども、お考えというのをちょっと伺いたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

タクシーチケットの導入に関しては、より小さい自治体、例えば3,000人規模とかのところではや

っているところはあるわけですが、余市町ぐらいの人口規模だとなかなか財源の話もあって、すぐに導入するという話にはならないので、いずれにせよ引き続き公共交通、というのが効率的なのかというのを庁内で検討するのとともに、有識者も踏まえながら検討していっているということでございます。

○16番（白川栄美子君） 最後です。新規漁業者への支援ということで、いろいろな支援があって、担当課の方も苦勞されていらっしゃると思います。そういった中で道の支援もあったり、それから漁組との関連のこともあったりということで、そうそう簡単には支援ということには結びつかないのかなと思っております。ただ、俺は漁師をやりたいのだということで名のり出たときに全く支援が使えない状況というのは、やっぱりあるのです。その中で少しでも余市のそれこそ独自の支援があればそこにすがりたいという気持ちもきっとあってのことなのかなというのでちょっと相談者の方からは聞いておりましたけれども、ただ准組合員になっても組合は実績がないとやっぱりそういうお金は貸せないという状況もあります。そういった中で町として独自の何か支援が少しでもあれば、その人はそれをもって何かを、船を買うということにはならないですけれども、例えばウニをやりたいといったらそれに見合ったものを用意できればいいなとかいうのをきっと考えたのだろうなと思うのですけれども、そういう部分でのちょっとした支援でもいいから、余市町で独自の支援があればいいなというのを私なりにもちょっと考えて質問させていただきました。そういう部分では、それに対しての町長の答弁ちょっとだけいただきたいと思っております。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

漁業の新規就業に関しては、町の問題ではなくて、漁協なのです。ですから、漁協ときちんと話

す、もしくは漁協がきちんと新しく人が欲しいというような立場は取ることが必要だというふうに思っています。この点は、もちろん町の支援というよりはきちんと漁業協同組合があるわけですから、そこがしっかり一元的には対応すべきだと思っ
ていまして、漁協には様々な場面で町としては協力をしているわけであります。漁組としては今のところ新規の漁業者を募集していないというようなことおっしゃっている
ので、その点も影響しているのではないかなというふうには思っています。

○16番（白川栄美子君） 新規の漁業者を募集していないというのは今ちょっと判断しかねるのですけれども、やりたいという方は現実にいらっしやるということだけは伝えておきたいと思いま
す。

いずれにしても、今個々の小さい町民の窓口の相談役として私受け止めて、今回ちょっと質問させていただきました。そういう部分では、こ
ういうふうにしてせっぱ詰まった悩みをたくさん持っている人もいらっしやるのだということを行政には分かっていたきたいというのと、そういう声
が大きくあること、そういう声があることで大きなものに結びつくということもしっかり受け止めていただきながら行政運営に頑張っていた
きたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中井寿夫君） 白川議員の発言が終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しま

した。

なお、28日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議
会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 2時00分

上記会議録は、枝村書記・山内書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 3番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 6番 庄 巖 龍

余市町議会議員 7番 山 本 正 行

余市町議会議員 9番 岸 本 好 且